

児童の携行品にかかる配慮（いわゆる「置き勉」）について

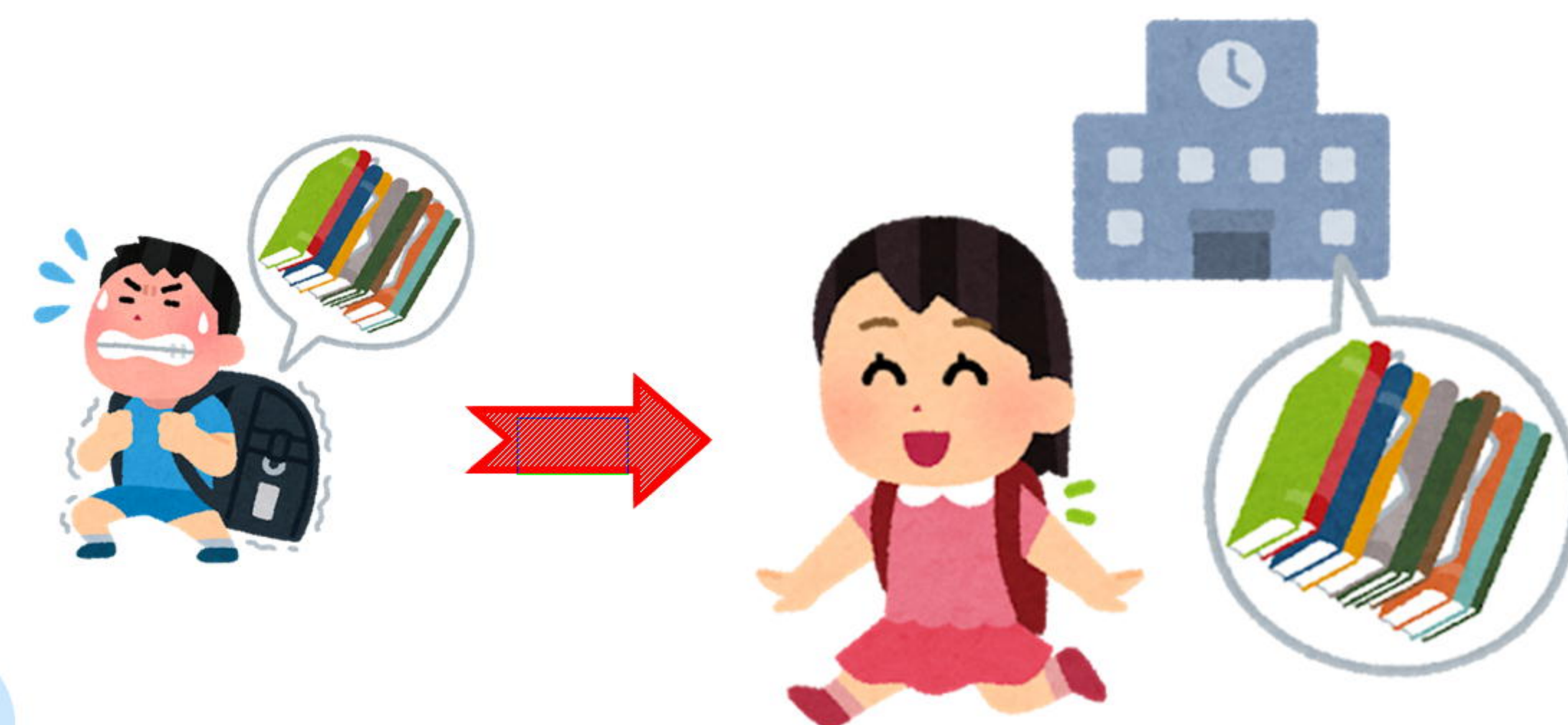
～Chromebook持ち帰りに合わせた戸田第二小校内規程～

令和5年4月3日

Chromebookの持ち帰りに合わせ、ランドセルに入れる携行品にかかる配慮事項を見直しました。

● 日常的な教材や学習用具について

宿題で使用する教材等を明示し、家庭で使用する予定のない教科書・ノート等について、学校に置いて帰ることを認めます



● 同一日に多くの学習用具を用いる場合には、あらかじめ数日に分けてもってくるように指導します。

● 児童に教材を使用する見通しを明らかにして、携行品の分量が特定の日に偏らないようにします。



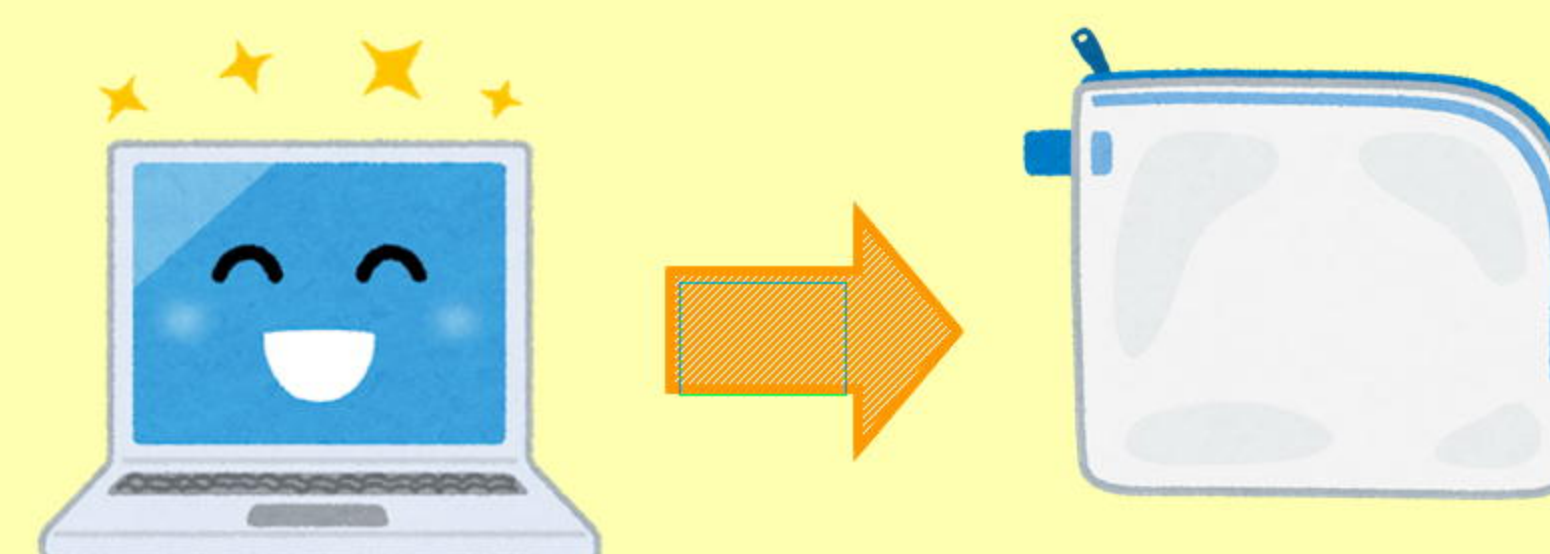
書写・図画工作の授業では、汚れた筆やパレットは持ち帰らせませんが、その他の用具は学校におくことを認めます

● 学期はじめ、学期末等における教材や学習用具等について

学期末に持ち帰る学習用具（水彩絵の具セット、習字道具、鍵盤ハーモニカ、裁縫道具）についての持ち帰り計画を立てます。またその際には、できるだけ給食着や体育着、上履きなどを持ち帰る金曜日に重ならないように配慮します。



Chromebookの持ち帰り



Chromebookはケースにしまい、ランドセルに入れて持ち帰ります。

Chromebookは翌日の学校での使用に支障が出そうな場合（充電量が60%以下）は、自宅で充電をしてきます。

